

# 環境基本計画

## いばらき

茨木市環境基本計画では「心がけから行動へみんなで創る環境にやさしいまち」を環境像として、その実現を目指します。これは、市民一人ひとりが、環境に配慮した行動への一歩を踏み出している姿としました。

環境像の実現には、市民・事業者・市が協力し、着実に行動することが重要です。皆さんもできることから、環境を意識し、学び、そして行動してみましょう。



### 基本施策 1 いごこちの良い生活環境をたもつ

|  |  |  |
|--|--|--|
| <p>取組方針 1</p> <p>健康に過ごすことができる生活環境の保全</p> <p>騒音測定</p> | <p>取組方針 2</p> <p>新たな環境課題への対応</p> <p>遺伝子組換え実験で使用する環境配慮機器(オートクレーブ)</p> | <p>取組方針 3</p> <p>快適環境の保全</p> <p>環境美化キャンペーン</p> |
|--|--|--|

### 基本施策 2 バランスのとれた自然環境をつくる

|  |  |   |
|--|--|---|
| <p>取組方針 1</p> <p>都市とみどりの共存</p> <p>耳原公園</p> | <p>取組方針 2</p> <p>自然資源の利用の推進</p> <p>森林サポーター養成講座</p> | <p>取組方針 3</p> <p>生物多様性の保全</p> <p>水辺の生きもの観察会</p> |
|--|--|---|

### 基本施策 3 ライフスタイルの見直しで低炭素なまちをめざす

|   |   |   |
|---|---|---|
| <p>取組方針 1</p> <p>省エネルギーの実践及び普及啓発</p> <p>省エネルギーの実践内容を伝えるイベント(エコランプリいばらき)</p> | <p>取組方針 2</p> <p>再生可能エネルギー・省エネルギー設備の導入促進</p> <p>消防署西河原分署に設置した太陽熱温水器</p> | <p>取組方針 3</p> <p>快適環境の保全</p> <p>スマートコミュニティのイメージ(出典:経済産業省HP)</p> |
|---|---|---|

### 基本施策 4 きちんと分別で資源の循環をすすめる

|   |  |  |
|---|--|--|
| <p>取組方針 1</p> <p>減量化の推進</p> <p>3Rキャンペーン</p> | <p>取組方針 2</p> <p>再資源化の推進</p> <p>資源物分別の様子</p> | <p>取組方針 3</p> <p>適正処理の推進</p> <p>環境衛生センター</p> |
|---|--|--|

## ☆補助制度について☆

市では、環境像の実現に向けて、各種補助制度を実施しています。皆さんもぜひご活用いただき、環境基本計画の推進にご協力いただきますようお願いいたします。※申請される際は、事前に担当課にお問合せください。



### 基本施策1 いこちの良き生活環境をたもつ

#### ～飼い犬等の避妊・去勢手術費補助金について～

**概要**：市では、捨てられたり、殺されるために生まれてくる不幸な動物をなくすため、飼い犬・猫への避妊・去勢手術費の助成をしています。

**(飼い犬については、6月30日まで)** ※詳細は問合せください

**補助金額**：メス1頭(匹) 3,000円、オス1頭(匹) 2,000円

(同一年度内において、1世帯犬1頭、猫1匹の各1回限り)

**問合せ先**：市民生活相談課 TEL：072-620-1603



### 基本施策2 バランスのとれた自然環境をつくる

#### ～生垣緑化推進事業補助について～

**概要**：市では、健康で快適な生活環境の確保と、緑あふれる魅力ある街づくりの推進を図るために、生垣の設置等をされる方に、その費用の一部を補助します。

**補助金額**：生垣の設置費用の2分の1又は、設置する生垣延長1メートル当たり5,000円のうち少ない額(上限：50,000円)

※必ず事前に申請してください

※詳細はホームページをご覧ください

**問合せ先**：公園緑地課 TEL：072-620-1654



### 基本施策3 ライフスタイルの見直しで低炭素なまちをめざす

#### ～住宅用太陽光発電システム等設置事業補助制度について～

**概要**：市では、太陽光発電システムの普及を促進するため、太陽光発電システム等を設置される方に、その費用の一部を補助します。

**補助金額**：〈太陽光発電システム〉

1kW当たり12,500円(上限：50,000円)

〈エネファーム・太陽熱利用システム〉

30,000円～40,000円

**問合せ先**：環境政策課 TEL：072-620-1644



### 基本施策4 きちんと分別で資源の循環をすすめる

#### ～生ごみ処理容器等設置補助金について～

**概要**：家庭ごみの減量・リサイクルを推進するため、コンポスト類及び電気式生ごみ処理機を購入・設置されるかたに、購入費の一部を助成しています。

**補助金額**：購入額の2分の1

(上限：電気式20,000円、コンポスト容器等5,000円)

**問合せ先**：資源循環課 TEL：072-620-1814

